

調査員の実査スケジュール及び世帯抽出方法について

今回の全国消費実態調査の調査方法に関し、採用案の一つとして検討しているロング・ショートフォーム方式について、調査員の実査スケジュール及び世帯抽出方法の案を以下のとおり作成した。

1. 調査員の実査スケジュール

統計調査員の確保が困難になってきていることに鑑み、地域の実情に応じ、①ショートフォーム調査単位区とロングフォーム調査単位区を担当する調査員は別々の者とする、②両調査単位区を1人の調査員が担当する、のいずれも対応可能となるよう、ショートフォーム調査単位区とロングフォーム調査単位区で調査票配布等のタイミングをずらす。

<調査員の実査スケジュールのイメージ>

2019年	ショートフォーム調査単位区		ロングフォーム調査単位区	(参考)2014年調査
7月	下			①調査単位区世帯一覧作成
8月	上			<調査世帯抽出>
	中		①調査単位区世帯一覧作成	
	下			②記入依頼(二人以上)
9月	上		<調査世帯抽出>	③世帯票回収(二人以上) 家計簿確認(二人以上)
	中			
	下		②記入依頼及び世帯票及び家計簿 A (10月分) の配布	②記入依頼(単身) 家計簿確認(二人以上)
10月	上	①調査単位区世帯一覧作成(勤労世帯かの聞き取り不要)	③世帯票回収 家計簿確認	家計簿回収(二人以上) ③世帯票回収(単身) 家計簿確認(単身)
	中	<調査世帯抽出>		
	下	②記入依頼(調査単位区拡張は行わない)及び世帯票、耐久財等調査票、年収・貯蓄等調査票の配布	④耐久財等調査票、家計簿 B (11月分) の配布、家計簿確認	④耐久財等調査票配布 家計簿確認
11月	上		⑤耐久財等調査票回収 家計簿回収	⑤耐久財等調査票回収 家計簿回収
	中			
	下	③調査票回収(郵送提出可)	⑥年収・貯蓄等調査票の配布 家計簿確認	⑥年収・貯蓄等調査票配布 家計簿確認
12月	上		⑦年収・貯蓄等調査票回収 家計簿回収	⑦年収・貯蓄等調査票回収 家計簿回収
	中			

注. 上記は、調査期間を10月・11月とする場合のスケジュール案であり、調査期間を9月・10月とする場合は、それぞれの実施時期を1ヶ月早めることとなる(以下同じ)。

2. 「調査単位区世帯一覧」の作成及び記入依頼（代替世帯の抽出含む）について

ショートフォーム調査では、2ヶ月間の継続した記録を要する家計簿調査がなく、一般的な統計調査と同様、調査票の留め置き調査であるため、代替世帯の抽出に係る調査単位区の拡張は原則として行わないこととする。

ロングフォーム調査では、集計世帯数を確保する観点から、代替世帯の抽出に関し、従前と同じく必要に応じて調査単位区の拡張を行うこととするが、過度に調査員負担が生じないよう、拡張回数に上限を設けることとする。

＜調査単位区世帯一覧の作成及び記入依頼（代替世帯の抽出含む）＞

2019年	ショートフォーム	ロングフォーム	(参考) 2014年調査
調査単位区世帯一覧の作成			
実施時期	10月上旬	8月中・下旬	7月下旬
調査単位区	約50世帯	約100世帯	約100世帯
抽出区分	・「二人以上／単身の別」が同じ世帯から選定	「勤労／無職／勤無外」（二人以上）、「男／女」（単身）が同じ区分の世帯から抽出	「勤労／勤労外」（二人以上）、「男／女」（単身）が同じ区分の世帯から抽出
記入依頼（代替世帯の抽出含む）			
実施時期	10月下旬～11月上旬	9月中・下旬	8月下旬（二人以上）
記入依頼の方法	面接して依頼	面接して依頼	面接して依頼
代替世帯の選定方法	調査単位区世帯一覧の作成の際の抽出区分と同様	調査単位区世帯一覧の作成の際の抽出区分と同様 ※単身で「男／女」の区分が同じ世帯から選定できない場合は、性別に関係なく選定する	調査単位区世帯一覧の作成の際の抽出区分と同様 ※単身で「男／女」の区分が同じ世帯から選定できない場合は、性別に関係なく選定する
調査単位区の拡張上限及び選定方法	代替世帯が必要世帯数に達しない場合は、それ以上の選定は行わない（ <u>調査単位区の拡張を行わない</u> ）	代替世帯が必要世帯数に達しない場合は、 <u>調査単位区を拡張し（拡張回数の上限を設ける）</u> 、「二人以上／単身の別」、「勤労／無職／勤無外」が同じ世帯から選定する ※拡張しても代替世帯を選定できなかった場合、当初及び拡張した調査単位区から選定区分に関係なく選定する。	代替世帯が必要世帯数に達しない場合は、 <u>調査単位区を拡張し（拡張回数の上限を設けない）</u> 、「二人以上／単身の別」、「勤労／勤労外」が同じ世帯から選定する

3. 調査票の配布及び回収

ショートフォーム調査においては、調査員の訪問回収を行う前に、オンライン回答及び郵送提出の期限を設け、当該期限を超過しても提出が無かった世帯のみを対象に調査員による訪問回収を行う。

ロングフォーム調査においては、家計簿の記入精度を担保するため、記入指導の目的も含めた調査員訪問を定期的に行い、これに合わせて調査票の配布及び回収を行う。

<調査票の配布及び回収事務>

2019年	ショートフォーム	ロングフォーム	(参考) 2014年調査
配布時期 (調査員の訪問による配布)	全ての調査票：10月下旬～11月上旬	世帯票及び家計簿A(10月分)：9月中・下旬 耐久財等調査票及び家計簿B(11月分)：10月下旬 年収・貯蓄等調査票：11月下旬	(二人以上の世帯) 世帯票及び家計簿A(9月分)：8月下旬 家計簿A(10月分)：9月下旬 耐久財等調査票及び家計簿B(11月分)：10月下旬 年収・貯蓄等調査票：11月下旬 (単身世帯) 世帯票及び家計簿A(10月分)：9月下旬 耐久財等調査票及び家計簿B(11月分)：10月下旬 年収・貯蓄等調査票：11月下旬
回収時期	全ての調査票：11月中・下旬	世帯票：10月上旬 家計簿A(10月分)及び耐久財等調査票：11月上旬 家計簿B(11月分)及び年収・貯蓄等調査票：12月上旬	(二人以上の世帯) 世帯票：9月上旬 家計簿A(9月分)：10月上旬 家計簿A(10月分)及び耐久財等調査票：11月上旬 家計簿B(11月分)及び年収・貯蓄等調査票：12月上旬 (単身世帯) 世帯票：10月上旬 家計簿A(10月分)、耐久財等調査票：11月上旬 家計簿B(11月分)及び年収・貯蓄等調査票：12月上旬
回収方法	オンライン回答及び郵送提出の期限を設け、期限を超過しても提出のなかった世帯に対して、調査員が訪問(封入提出)して回収する	オンライン回答、調査員の訪問(年収・貯蓄等調査票は封入提出)の併用	オンライン回答、調査員の訪問(年収・貯蓄等調査票は封入提出)の併用